

Q2

横浜ならではの森・川・海の自然環境を どのように保全・継承・創造するのか

問題の背景と 解決の方向性

大都市の中に存在する多
彩な自然景観と大地の枠
組みを保全・創造・継承
する。

2005年(平成17年)2
月に環境創造局が行った調査
によると、7割を超える市民

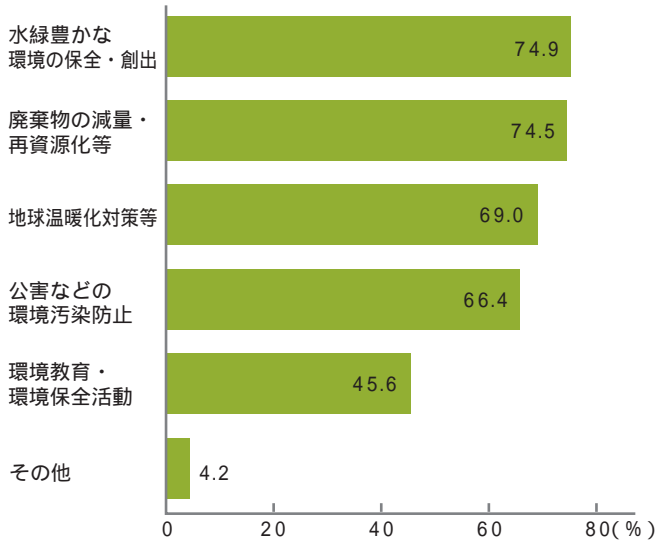
が「水緑豊かな自然環境の保全・創出」
に関心を持っており、「廃棄物の減量・
再資源化等」と並んで関心のある環境問
題のトップになっている。また、20
4年度に実施した市民意識調査では、身
近な自然環境を守り育てるために、今

後、行政が力を入れるべきもの」として
「河川とその流域の自然を活かし計画的
に整備すること」が52.3%と最も高く
なっている。

身近な水と緑の自然環境とそれをネッ
トワークするものとしての「流域」に対
する市民の感度とニーズの高さは、第2
部でも紹介した「源流から河口まで市内
で完結する複数の短い河川の流域によっ
て構成される」横浜の自然地形のあり方
に根差していると考えられる。すなわち、
横浜の場合、市民は地域のどこに住んで
いても、ごく短い移動時間で気軽に田園

市民の関心ある環境問題

～横浜市環境管理計画に関する意識実態調査から(2005年)～



風景の中で、子どもとピ
クニックを楽しむことも
できれば、港の潮風を感
じながらショッピングや
散策を楽しむこともでき
る。「都市的利便性を享受
しながらも、水田や里山、
小川などが一体となった
谷戸の景観から運河や海
浜干潟、港湾施設まで、
彩り豊かな水と緑の環境
を常に身近に感じながら
暮らすことができるのが
横浜市民の特権である」と
いえる。

360万人の市民が住
む大都市の中に存在する

多彩な自然景観 このような横浜ならで
はの大地の枠組みを将来に亘って、どの
ような形で保全・創造・継承していくか
は21世紀の横浜の重要な課題であるとい
えよう。

「ここでは、街の中にある身近な自然環
境としての「公園」の維持管理と、街と
街をつなぐ広域の自然環境としての
「緑地と海岸線」の保全・創造にそれぞ

れ焦点をあて、市民と行政の協働という
視点からパイオニアたちの環境行動の取
組みを紹介しよう。

A

多様な市民の協働
によって地域の環
境空間を再生する。



大船富士見台自治会

公園を地域の公共の場に

公園のリニューアル作業を継続する中で地域コミュニティ活性化の萌芽が生まれる

公園は、都市の環境を維持するためのきわめて重要な「公共空間」である。特に、横浜市における街区公園や近隣公園は、密集市街地、郊外の住宅地を問わず、身近な地域に必ず存在しており、住民の「憩いの場」や「コミュニケーションの場」ともなり、かつ災害時の一時避難場所としても活用される。

このような地域の共通の財産ともいえる「公園を住民と協働で管理運営している」という愛護会制度を、横浜市では実に1961年から実施している。現在、市内では公園総数約2500に対して、約2200の愛護会が活動している。しかし、この地域の公共空間としての「公園」とそれを支える愛護会の活動にも人口減少社会と少子・高齢化の波が押し寄せはじめている。

子どもが居なくなつたため、ほとんど利用されなくなつた街区公園も眼につき出し、また、愛護会への参加者が高齢化することで、活動が困難になっているケースや、中には愛護会としてシルバー人材センター等に清掃や草むしりなどの管理活動を委託してしまつているケースもある。このような事態に対して、横浜市は2003年に全愛護会に対してアンケート調査を実施し、愛護会の実態と二

つを把握した。その調査結果に基づいて、年間のべ100万人の市民が参加する公園愛護会制度を抜本的に見直した。従来は、除草・清掃など義務的な作業が中心だった活動に、花壇作りや公園を利活用する事業も加え、活動の魅力を高めた。

また、愛護会の結成も地域住民に限つていたものを学校や福祉団体、企業などその他の法人でも公園愛護会を結成できるようにした。これにより、愛護会活動の裾野を広げるとともに、裾野を広げた地域が主体的に公園の管理運営にかかわることができるようになった。

その具体化のため、行政からの積極的な支援の試行として「花壇づくり」や「堆肥置き場づくり」、愛護会ワンポイント支援制度」を試行した。

地域で一番身近な公共施設である公園は、地域住民の関与の仕方によって、公園の美しさや活気の違いは大きく異なる。公園は地域のバロメータであり、愛護会活動の支援を通じて地域を変えていく。「公園からのまちづくり」が愛護会制度改革のテーマでもある。

実際に横浜市の愛護会改革にこたえる形で、公園愛護会活動をリバイバルさせた自治会がある。栄区大船富士見台自治会である。大船富士見台地区は、戸塚駅からも大船駅からもバス圏にある昭和40年代後半から昭和50年代にかけて開発された丘陵戸建て住宅街である。横浜南西部エリアの丘陵住宅街の例に漏れず、若年層の流出によって高齢者の一人暮らし、二人暮らしが増え、急速に少子高齢化が進みつつある地区だ。

自治会役員は、1年交代の輪番制の

ため、会長をはじめ、ほとんどのメンバーが、地域活動に関わることが初体験で、これまでは区役所など行政との接触もほとんどなかった。だから、当初、自治会の活動は暗中模索状態で、活動方針や予算、力を入れる事業なども役員みんなで、白紙の状態から喧々囂々この議論をしながら決めていった。その中で、真つ先に議論の俎上上がったのが地区にある飯島第一、第二公園の存在だった。幼児・小学生の数が極端に少なくなつたのに、子ども遊具しか設置されていない公園では、利用者がほとんどいない日が続き、不審者が徘徊するなどの事態も発生した。役員会では、公園は地域のお荷物施設ではないかという意見が続出した。

しかし、ある役員が広報で「愛護会ワンポイント制度」の存在を知り、「こういう支援制度があるのなら「花壇づくり」のメニューに申し込んでみようということになった。自治会活動に主体的に参加するメンバーは、60歳代が最も若く、70歳代から80歳代が主力だ。しかも、圧倒的に元サラリーマン層が多く、草刈りや花壇づくりなどの慣れない作業は大変だった。しかし、自治会役員有志で公園をリニューアルする作業を地道に続けるうちに、これまで自治会活動に無関心だった住民も声をかけてくれるようになり、公園を舞台にした地域住民の触れ合いの輪が少しずつ広がっていった。

大船富士見台自治会が公園愛護会の活動を本格化させた当初の2004年の9月に、自治会が会員に対して実施

したアンケートでは、「花壇を造成して、公園を綺麗にする」ということに賛成した住民は10・4%。また自ら公園の美化活動に参加すると答えた住民も22・1%に過ぎなかった。それが愛護会の活動が活発化した2005年6月のアンケート調査では8割を超える住民が公園の美化に賛成し、過半数に近い48・8%の住民が自らも愛護会の活動に参加すると答えている。愛護会の地道な活動が短期間で住民の意識を変えたのである。

今年、数え年で80歳になる舟田会長は「公園は地域の鏡である」という市長の言葉は、確かにその通りだと思う。私たちも公園を地域の触れ合いの場にしていく事業をきっかけに、自治会の組織のあり方、福祉や防災・防犯、生活環境の改善などの地域活動について、少子・高齢化に対応できるように見直していきたい」といふ。公園愛護会の活動が地域コミュニティ全体の活性化や自治会改革へと波及しつつあるのだ。

横浜市では、これまでの制度改革の検討や、大船富士見台地区をはじめ全市の1割強の公園愛護会で実施した試行事業の成果を受け、平成17年度に公園愛護会支援の制度を大改革した。

従来支払ってきた公園愛護会費を大幅に減額する一方、「花壇づくり」や「樹名板づくり」などの技術支援や、活動に必要な物品を支援する制度へと変更した。

市民活動に長くかかわってきた制度を抜本的に変えたのはおそらく横浜市初でもあるといえる。非成長・拡大の時代にふさわしい公園管理のあり方を選択する姿勢を明確にしたのである。

鴨居原市民の森愛護会

住民の力で森を再生する

荒れた森を地域の力で
ふれあいの森へと変える

公園愛護会制度と同様に『市民の森制度』も、横浜市が1971年(昭和46年)に全国に先駆けて制定した緑地保全のための制度である。当時は、旺盛な宅地開発の圧力によって、横浜郊外部の農地・山林がどんどん消失していった時代である。『市民の森制度』は、横浜市がこうした開発圧力に対抗するために、概ね5ha以上(2003年度からは2ha以上)の樹林地を対象にして土地所有者と市との間で10年間以上の「土地使用契約」を締結して指定した。指定後は市民の憩いやレクリエーションの場として一般開放することが条件である。まさに、まとまった緑地を市有地として買い続けていくだけの財政的なゆとりを持たない横浜市が土地所有者との協働によって、都市の貴重な自然環境を将来にわたって継承していくための政策であった。

しかし、非「成長・拡大」の時代を迎え、近年は、市民が利用できる緑地をこのような制度によって量的に担保するだけでなく、担保された緑の質のあり方が問われている。地域の樹林地が薪炭林等として利用されなくなったことで経済性を失い、また土地所有者の高齢化などにより、手入れが行き届かなくなっている。その結果、樹林地には倒木が目立ち、孟宗竹や笹に覆われるなど、景



不法投棄物が散乱していたかつての鴨居原緑地



市民の森の整備活動を行う愛護会のメンバー



住民の力で再生された鴨居原市民の森

観や生物多様性の観点からの課題が顕在化してきている。

そこで、横浜市は2002年10月に『森づくりボランティア団体育成・支援要綱』を制定し、樹林地保全のために活動したい市民団体と土地所有者が協働で保全活動できるような仕組みづくりを乗り出した。この要綱では、まず市民グループを「森づくりボランティア団体」として登録し、その団体が「市民の森」等で保全活動ができるよう、市が土地所有者に活動の同意を得て、活動を承認すると共に、これら活動承認団体に対して、森づくりに必要な道具を貸し出したり、里山のスキルアップ研修を開催するといったものである。

この仕組みを活用して、土地所有者以外の住民が地元の緑地の再生のために立ち上がるケースが出てきている。その

一つが、これから紹介する鴨居原市民の森愛護会である。

緑区にある鴨居原市民の森は、市民の森となる前は、家電製品などの不法投棄物が散乱する緑地だった。

鴨居原農業専用地区に隣接してあるとはいえ、幹線道路が前面を走り、周囲はほとんど市街化されていて、住宅街の中に端切れ地のように残された小規模緑地である。長い間管理されないまま放置されていたため藪に覆われ、昼でも暗い森の中は、家電製品などの不法投棄されたゴミであふれかえっていた。特にひどかったのは中古車業者が遺棄していった1000本にも及ぶタイヤで緑地の本来の地形が崩れてしまっただけでなく、積み重なり、地中に埋没していたのである。

このままでは、市街地に残された折

角の緑が台無しになってしまっ。自分たち住民の手で何とかしようと、「鴨居第四地区自治会」会長の狩野氏と「第八地区自治会」会長の森元氏が立ち上がった。早速、横浜市の北部農政事務所(当時)に相談に行くと、市有緑地の部分であれば森づくりのボランティア制度があり、それに登録し講習を受ければ、ボランティアとして保全活動を行えるという。そこで、「鴨居地区自治会」と「鴨居駅周辺まちづくり研究会」のメンバーを中心に、10数人の市民で森づくりのボランティアグループが結成された。2003年4月のことである。最初に彼らを取り組んだのが不法投棄物を片付けることだった。

そして2004年には緑地を「鴨居原ふれあいの森」と名付け本格的に森を再生するための活動に着手。下草刈や間伐、散策路や広場の整備など市民が森に集い憩うための環境を住民自らの手で整備した。さらに隣接する民有地の緑地も土地所有者の協力を得てあわせて市民に開放できることとなり、2005年4月には「鴨居原市民の森」としてオープンすることとなったのである。

TRIAL-3

横浜金澤森と川と海の市民会議 金沢八景の再生を目指して

『海とのふれあいセンター』を拠点にして横浜全体の森・川・海の環境行動をつなぐ活動を展開する

「避暑によく避暑によし。風光明媚自然の大公園ともいべき武州金澤は、海は遠浅で水は清く波静かである。盛夏は沿岸一帯海水浴場として浴客に賑ひ、春は牡丹に、櫻に、汐干狩の遊びも面白く秋は紅葉に、観月に、釣魚の楽しみも又格別である。殊に称名寺をはじめ到る処に散在する幾多の史蹟は、興味津々として尽きることなく、觀光の士の一度この地を踏むときは行楽の勝地たることを終生忘れ得ぬであらう。」(金沢文庫所蔵・大正15年発行「金澤六浦案内」より)

この「金澤六浦案内」が示すように金沢()の地は江戸時代から明治・大正期にかけて、温暖な気候と海と緑の豊かな自然を持つ「行楽の勝地」として多くの人々に愛されてきた。

その中心となるのが、江戸期に歌川広重が8枚の浮世絵として描いた平瀬湾や乙鱸海岸周辺の湾岸エリア「金澤八景」地区である。特に、広重の金沢八景の絵図で「乙鱸の帰帆」として描かれた乙鱸海岸には、昭和6年に、海にせり出した本格的な「海の家」が電鉄によって建てられるなど、戦前は東京湾岸屈指の海水浴場として賑わいをみせていた。

現在の金沢区にある海の公園は、この乙鱸海岸を埋め立て造成することによつ

て造られたものである。

金沢地先埋立て計画が、横浜市の六大事業の一環として発表されたのは、1968年。計画の内容は金沢区富岡町から乙鱸町に至る延長約7kmの地先海面を工場や住宅、公共用地として埋め立て造成するといったもの。埋立て面積は660haで、乙鱸海岸についても、人工島を持つ水際線6km、面積70ha公園用地として造成することが1971年に具体的な事業構想として発表された。1970年代の初めには、市内に残る最後の自然海岸を守れ」というスローガンのもとに漁業者はもとより地元住民による激しい埋め立て反対運動が繰り広げられた。横浜の埋立事業の歴史の中で、漁業者以外の市民が激しい反対運動を展開するのはこの金沢地先の計画が初めてであった。その背景には、この時代の全国的な反公害・

鴨居原市民の森愛護会のメンバーは、約100名。樹木医を始め、チエンソーや草刈り鎌の扱いが巧みなメンバー、地元歴史に詳しい人、シイタケ栽培の名人や造園に通じた人など多彩なメンバーが揃っている。また地元の農家の方がメンバーに入っているため、トラックなどの作業に必要な道具も提供してもらえ。こうした背景が、森の手入れ作業で出た間伐材を使って階段や橋を整備するといった作業を可能にしている。

このほか、地元の小中学校にも呼びかけ、100人を越える住民が総がかりで、森のクリーンアップ作戦を2回に渡って大掛かりに実施。市の北部公園緑地事務所の協力を得ながら住民の力で不法投棄物を表面的に撤去することに成功。

さらに着目すべきは、愛護会活動が地域の世代交流の場になっていることである。定例的な森づくり作業は60歳代〜70歳代のメンバーが中心だが、いざいイベントになると鴨居小学校の親父の会に所属する30歳〜40歳代のメンバーがかけつけ運営に全面的に協力する。また、森の中の広場や散策の道の名づけにあたっては、地元の中学生30〜40人と共に森の中でワークシヨップを実施。

採用されたのは、「ハンカチの木広場」などほとんどが中学生からのネーミングの提案だった。

さらに「鴨居駅周辺まちづくり研究会」のメンバーが加わっていることで、愛護会の活動が、緑の保全創造という単一目的の活動にとどまらず、子育てや生涯学習、防災・防犯、まちづくり

など鴨居地区の総合的な活性化とコミュニティの形成に結びついているのもユニークな点だ。「森の倒木を防災用の薪木にして、小中学校の防災拠点用に備蓄しよう」などというアイデアは、複眼的な活動であるからこそ発想されたものといえよう。

愛護会長の狩野氏は言う「多彩なメンバーが揃っていることで、定例会では作業に入る前に、必ず森のそばにある第八地区自治会館を借りてメンバー全員で、打ち合わせを行い、活動の進め方について合意形成を図るようにしている。また、通信の発行や連合自治会の会議及びホームページなどを通じて、なるべく多くの住民に会の活動について知ってもらい、参加してもらえよう情報発信を心がけている。地域住民みんなで、森を守り育てる意識と情報を共有しなければ、もとのこみの散乱する森に戻ってしまうからだ。」

2006年4月には、さらに現在の市民の森の北側の竹林も開園し、愛護会の活動もより活発になると予想される。もっともそれでも鴨居原市民の森は、市内の市民の森の中で最も小さな面積の森であるという。ただし、「不法投棄物の山」から「ふれあいの森」へと住民の手によって再生されたこの緑地が、21世紀の横浜全体の森づくりに与える影響は大きいはずだ。



海の家 昭和二十六年六月須賀鉄守府閣開
湘南電直營深景八景

在りし日の乙鱸海岸の海の家

環境保全運動の高まりの中で、臨海部の埋め立て事業に対して漁業者のような直接の権利者に限らず、埋め立ての影響を被る不特定多数の市民、海水浴や潮干狩などレクリエーション利用する人や、海辺の環境を楽しむ人などの権利（入浜権など）を認めていこうという社会的な風潮があったからだと言われている。

金沢地先埋め立て計画自体は、2回の計画変更の末、1974年に埋め立て免許が下り、横浜市として事業に着手することになる。乙種海岸の埋め立て、公園化については、人工島ができることによる沿岸部の水質汚濁や人工砂浜での生態系の再生を心配する市民の声を反映する形で、検討と設計変更を重ね、1978年に「潮干狩りができる海岸の再生」をスローガンに新しい『海の公園基本構想』が発表される。その内容は、アサリが生息できるような砂浜の養生に始まり、金沢湾の閉鎖水域化による水質汚濁を避けるための人工島の面積縮小や沖合への移動、砂の流出を防ぐための安定した海浜部の形状の造成など、当時としては生物学的、海岸工学的な技術の粋を集めた画期的



アマモ場の再生に取り組む坂本さん

な海の環境再生プランだった。

そして、新構想発表後、急速に乙種海岸の埋め立て造成が進められ、1980年には海の公園として砂浜の一部の市民利用が開始、1988年には海の公園海水浴場が正式にオープンした。

現在の海の公園は、海水浴場というよりも東京湾岸では珍しい無料で潮干狩ができる場所として、ゴールデンウィークになると市内のみならず首都圏レベルで観光客を集め、横浜の中で市民が安心して海と触れ合つことができる希少な観光スポットになっている。その意味では、当時の基本構想の通り、アサリが自然発生し、潮干狩ができる人工海浜が実現したといえる。

しかし、近年、金沢湾とそれに繋がる東京湾の環境、生態系や海の公園の海浜部の利用のあり方などについて、新たな課題も生まれてきている。たとえば、海の公園に来る潮干狩の来園者がアサリの稚貝までも採取してしまつたため、また一部の人によるアサリの大量収集によって金沢湾に生息するアサリが減少している問題だ。10年前からゴールデンウィーク中の海の公園や野島海岸で定期的に潮干狩をする市民の属性やアサリの採取量について、企業や専門家、市民団体とともに調査を続けている横浜市立大学の村橋克彦教授は言う、「潮干狩に訪れた市民に聞くと、年々海の公園でアサリが採れなくなっていると口を揃えて言つようになってきている。実際に、私たちが調べた一人当たりの採取量をもても、その時々天候や海の状態などにも影響を受けるが、長期的には確実に減少傾向にある。

持続可能な形で市民が海の公園や野島海岸で潮干狩を楽しむ続けていくためには、地元住民や漁業者、他の街からの行楽客も含めた潮干狩や海浜利用のルールを形成していかなければならない。海に関わる多様な主体が協働で金沢湾の生態系の再生に取り組む時期にきているのではないか。」

横浜市でも2005年3月1日より横浜市民公園条例に基づき、海の公園内におけるアサリの大量採取に対する規制を実施している。こつした規制をきつかけに、海の公園にかかわる多様な市民主体が、復元された「横浜のふるさと」の渚と海」のよりよい保全創造のあり方について持続的に意見交換をし、また実践的な環境行動を展開して行くべき時期に来ているといえるだろう。

その村橋教授が代表となり、2005年の6月に「野島自然観察探見隊」など、金沢区内のいくつかの市民団体がネットワークし、金沢の地の豊かな森、川、海の自然環境を市民の力で再生しようとする『横浜金澤森と川と海の市民会議』（以下『市民会議』）が結成された。『市民会議』の事務局長を務めるのは、海をつくる会に所属する坂本昭夫さん。坂本さんは、横浜の海で潜り続けてきたダイバーの立場から、これまで金沢湾や平潟湾の生物調査や魚のゆりかごもいえるアマモ場の再生に取り組んできた。また、市民に金沢の豊かな水環境の保全と新しい楽しみ方を呼びかけるイベント「金沢水の日記」や「オールグリーン野島ビーチ」などを中心的に担ってきたのである。その事務局長が中心になって『市民会

議』では、『金沢文化協会』と協働で金沢の四季を描いた「水彩画のカレンダー」を発行したり、海の公園や金沢湾を舞台に実験的な環境イベントを開催するなど、より多くの市民が金沢の自然環境や景観に興味を持ったための試みを展開し始めている。

そして、2005年の11月1日から、『市民会議』は横浜市との協働によって海の公園管理センターの一角にある『海とのふれあいセンター』を運営していくことになった。市民自らが金沢の海や東京湾の環境に対する情報を発信し、海を環境を守り育ていくための活動の拠点ができたのである。

『市民会議』の活動も、ふれあいセンターの活動もまだはじまつたばかりで、現在、様々な実験的な試みを続けながら少しずつ組織の土台を固めている時期。2006年の4月からは、金沢区内にある関東学院大学や横浜市立大学、企業などとも連携しながら、海の公園や金沢湾を拠点にしながら金沢の海を環境はもとより、横浜全体の森、川、海の環境行動をつなぐ活動を本格的に展開していきたい（坂本事務局長）。

かつて、風光明媚自然の大公園「終生忘れ得ぬ行楽の勝地としての『金沢の海』の人や生き物との触れ合いを、そして横浜全体の海の環境を市民自身の手による積極的な環境行動と保全再生のための仕組みづくりによって取り戻すことを期待できる時代は確実に訪れてきているといえよう。

（）現在の金沢区の南部エリア。京急金沢文庫・八景駅周辺